令和７年度　坂戸市中央第三地域包括支援センター 事業報告書

１　基本方針

（１）坂戸市中央第三地域包括支援センター（以下「センター」という。）は、高齢者等の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を実施した。

（２）センター事業は「第９期坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」及び「令和７年度坂戸市地域包括支援センター運営基本指針」に基づき、年間事業計画に従い実施した。

（３）地域住民が住み慣れた地域で安心して過ごす事が出来るよう、職員全員が連携して業務を実施した。

（４）地域住民や関係機関にとって、相談しやすいセンターの運営に努めた。

２　今年度の取り組みと目標

項目	事業・取組	内容	目標
介護予防推進事業	さかどお達者体操自主グループの立ち上げ	介護予防サポーターと連携し、圏域内に新規自主グループを立ち上げる。会場手配や住民への周知、立ち上げ後のフォローを実施する。	１グループ
包括的・継続的ケアマネジメント	主任介護支援専門員との協働	圏域内の主任介護支援専門員との情報交換会を実施し、圏域の課題や今後必要な取り組みについて情報共有する。	年１回
運営体制	センター内研修会の実施	職員が講師となり他職員に講義を行い、各職員のスキルアップを図る。	年２回
認知症総合支援事業	おれんじカフェの充実	センターが運営するおれんじカフェの内容を充実させ、多くの方に参加して頂けるカフェにする。	各年間 100 名以上

3　運営体制

（１）所内の情報共有について

毎朝、全職員でミーティングを実施した。ミーティングでは予定の確認や連絡事項の伝達、各事業についての報告を行い、全員が担当以外の事業についても把握できるようにした。

（２）職員研修について

センター職員向けの研修会を企画し､センター職員として必要な知識や技術の習得に努めるため年に２回、センター内研修を実施した。

また外部研修にも積極的に参加できる環境を作った。日々の業務では、必要に応じて管理者が各担当ケースへの対応方法の助言や同行訪問を行う等、継続的な人材育成を実施した。

４　包括的支援事業

（１）総合相談支援業務

・対象者や家族からの相談を待つだけでなく、地域住民や関係機関と連携しながらスムーズな実態把握を行い、状況に応じてアウトリーチを実施した。

・地域を見守る事の出来るネットワークを形成するため、地域密着型サービス事業所の運営推進会議、民生・児童委員協議会の定例会に毎回出席した。地域の関係者と顔の見える関係をつくり、必要時にセンターに相談をしやすい体制を作ることができた。

・感染症流行時や、遠方の家族等からの相談を受けやすくするため、オンライン相談の体制

を整備した。

（２）権利擁護業務

・高齢者虐待や消費者被害、成年後見制度に関する相談があった際には、市役所、介護保険事業所、消費生活センター、社会福祉協議会等と連携して対応した。

・西入間警察署と連携し、地域住民に対して消費者被害や詐欺予防に関する講話をして頂く機会を定期的に設けた。

（３）包括的・継続的ケアマネジメント業務

・センターの主任介護支援専門員が中心となり、地域の介護支援専門員への助言や同行訪問等の支援を行った。

・市内の介護支援専門員を対象とした研修会を年１回開催した。研修会は市内の他のセンターと合同で企画した。

・圏域内の主任介護支援専門員との情報交換会を年１回開催し、圏域の課題や今後必要な取り組みについて情報を共有した。

５　地域包括ケアシステム推進

団塊の世代が 75 歳以上となり高齢化が一段と進む中、住み慣れた地域で高齢者が自立した生活を営めるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現をめざした取り組みを推進した。

（１）在宅医療・介護連携推進事業

・坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会、市民公開講座(認知症・在宅医療)、多職種連携研修会、医師会や医療機関の主催する各会合に参加し、地域の医療従事者と顔の見える関係を構築した。

・各関係機関とはメディカルケアステーション等のツールを活用し、連携強化を図った。

（２）生活支援体制整備事業

・第１層協議体に年１回参加した。第１層生活支援コーディネーターや各関係機関、地域住民等と協力し、地域の支え合いの体制整備を推進した。

・センターに第２層生活支援コーディネーターを２名配置した。第２層協議体（高齢者の支え合い会議地域ミーティング）を年２回開催し、地域の情報共有や新たな社会資源開発に向けた話し合いを行った。

・住民団体が実施している支え合い事業が継続されるように、後方支援を行った。

（３）認知症総合支援事業

・センターに認知症地域支援推進員を２名配置し、認知症関連事業を実施した。推進員はチームオレンジコーディネーターとしてチームオレンジの運営支援を行った。

・認知症高齢者及び家族等が集える、おれんじカフェを２ヶ所運営し、カフェの内容を充実させ、各年間 100 名以上参加して頂けるように周知活動を行った。

・センターに認知症初期集中支援チーム員を配置した。チーム医と連携して認知症の方または認知症の疑いのある方への初期対応を行う予定であるが、実施ケースはなかった。

・認知症疾患医療センターの医師を講師に招き、認知症地域学習会を年１回開催した。学習会と同日に認知症出張相談会を開催した。

・地域住民を対象とした認知症サポーター養成講座を年１回開催した。また企業や有志の団体などから開催依頼のあった際には、その都度企画し開催した。

・高齢者声かけ訓練を年１回実施した。地域住民が認知症についての理解を深め、見守りが必要な方に配慮した声かけ方法を学べるような内容の訓練を企画し実施した。

（４）地域ケア会議推進事業

・地域課題の抽出を目的とした圏域地域ケア会議を年１回開催した。圏域の介護支援専門員や関係機関、地域住民と地域課題を共有し、地域に必要な社会資源を把握した。

・ケアマネジメントの資質向上を目的とした自立支援型地域ケア会議の司会を年２回担当した。他のセンターが司会を担当する会議も積極的に傍聴し、センター職員の資質向上を図った。また、司会を担当する際には圏域内の居宅介護支援事業所に事例提出を提案し、圏域内のケアマネジャーの資質向上を図った。

・年に２回、市役所で開催される地域ケア推進会議に出席し、圏域地域ケア会議で整理された課題の報告や新たな社会資源の開発についての提案を行った。

（５）介護予防推進事業

・圏域内で脳の健康教室（すこやか脳クラブ）を開催した。

・市役所、理学療法士と連携し、介護予防サポーター養成講座を開催した。

・介護予防サポーターと連携し、圏域内にさかどお達者体操の自主グループを立ち上げる予定であったが延期になった。
必要に応じて、既存の自主グループのフォローアップを行った。

６　介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援事業

介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援に関しては、住民が住み慣れた地域で安心して生活し続けられるようにするため、自立支援の考えに基づいて実施した。担当圏域は１人暮らしの高齢者が多いため、心身の健康状態以外にも対象者の置かれている状況を正確にアセスメントし、それぞれの目標達成に向けた支援計画を作成した。フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルサービスも支援計画に位置付ける事で、個別性のある計画を作成した。対象者それぞれの目標達成に向けて適切な社会資源を支援計画に位置付けられるよう、日頃から社会資源の情報収集に努めた。

坂戸市中央第三地域包括支援センター概要

1 事業者概要

法 人 名 称	医療法人社団秀人会 原田内科クリニック
代表者役職名	理事長　原田 守久
事業所名称	坂戸市中央第三地域包括支援センター
事業所所在地	坂戸市末広町５番地１ シャンボールビル１０２
電 話 番 号	０４９－２８８－７７０１
ＦＡＸ番号	０４９－２８８－７７０２
介護保険事業所番号	１１０６０００５０
サービス提供地域	坂戸市中央第三地区

２事業所の職員体制

（１）職員配置数

職　員	常勤職員	非常勤職員	備　考
管理者	１名	０名	
保健師等	２名	０名	
主任介護支援専門員	１名	０名	１名管理者兼務
社会福祉士等	３名	０名	
准看護師	１名	１名	
介護福祉士	１名	０名	

（２）職員の勤務時間

区　分	勤務時間	備　考
平　日	午前８時３０分～午後５時３０分	
土曜日	午前８時３０分～午後５時３０分	
日曜日	休業日	
祝　日	休業日	
年末年始（１２月３０日～１月３日）	休業日	

3 サービス提供時間

区　分	サービス提供時間	備　考
平　日	午前８時３０分～午後５時３０分	
土曜日	午前８時３０分～午後５時３０分	
日曜日	休業日	
祝　日	休業日	
年末年始（１２月３０日～１月３日）	休業日	

４事業所建物の概要

建物構造の概要	鉄筋コンクリート４階建て
竣工年月日	平成２年４月１日
建物増改築の概要	なし
執務室面積等	
相談室	部屋数１　２４，６２４ ㎡
事務室	部屋数１　２５，０５６ ㎡
駐車場	５台分(原田内科クリニック兼用)

5 従業者名簿

職　種	（ふりがな） 氏　名	資格	その他所有する資格
管理者 主任介護支援専門員等		主任介護支援専門員	社会福祉士
保健師等		看護師	介護支援専門員
社会福祉士等		社会福祉士	
社会福祉士等		社会福祉士	
准看護師等		准看護師	
介護福祉士等		介護福祉士	
保健師等		看護師	
社会福祉士等		社会福祉士	精神保健福祉士 公認心理師 主任介護支援専門員